平成２３年（フ）第４号
栃木県足利市朝倉町３丁目13番地16
債務者　ティージェイ商事有限会社
代表者代表取締役　茂木　純子
1　決定年月日時　平成23年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　　実
4　破産債権の届出期間　平成23年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月15日午後２時30分
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２３年（フ）第３号
大分市大字松岡5424番地の１
債務者　株式会社三和理研
代表者代表取締役　工藤　周明
1　決定年月日時　平成23年１月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安東　正美
4　破産債権の届出期間　平成23年２月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月12日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第１２９号
兵庫県加西市西笠原町512番地の９
債務者　株式会社高砂畜産センター
代表者代表取締役　桜井　　満
1　決定年月日時　平成23年１月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　　弦
4　破産債権の届出期間　平成23年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所社支部

平成２２年（フ）第１３１号
兵庫県加西市野条町86番地の16
債務者　有限会社鶉野養鶏
代表者代表取締役　桜井　　満
1　決定年月日時　平成23年１月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　　弦
4　破産債権の届出期間　平成23年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所社支部

平成２２年（フ）第６１号
広島県三次市布野町上布野2103番地
債務者　有限会社布野鉄工
代表者代表取締役　向井殿　實
1　決定年月日時　平成23年１月６日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥野　修士
4　破産債権の届出期間　平成23年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月22日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所三次支部

平成２２年（フ）第１０３８号
大阪府岸和田市三田町866番地の２
債務者　有限会社アキタ
代表者取締役　秋田　　始
1　決定年月日時　平成23年１月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　賢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月15日午後２時
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第３８９号
群馬県高崎市上並榎町156番地１
債務者　株式会社アクティスペシャル
代表者代表取締役　藤原　　博
1　決定年月日時　平成23年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　都木　幹仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月23日午後２時40分
前橋地方裁判所高崎支部

平成２２年（フ）第１１３７号
兵庫県尼崎市南塚口町２丁目14番１号
債務者　株式会社ドエル
代表者代表取締役　冨永　孝司
1　決定年月日時　平成23年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久米　知之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月24日午前10時15分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第５７７号
長崎県長崎市大橋町４番40号
債務者　株式会社協栄工務店
代表者代表取締役　山路惣一郎
1　決定年月日時　平成23年１月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川添　　志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月６日午後２時
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第３５８号
三重県津市高茶屋小森町285番地の１
債務者　有限会社キタオリ
代表者取締役　北折　光司
1　決定年月日時　平成23年１月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　降簱　道男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月８日午後１時30分
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第３６０５号
名古屋市北区丸新町165番地
債務者　有限会社ミナス・デザイン
代表者代表取締役　若菜　正彦
1　決定年月日時　平成23年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　達志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月12日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３２４号
福島県郡山市安積３丁目332番地の２
債務者　有限会社フォトショップニシマキ
代表者代表取締役　西間木一敏
1　決定年月日時　平成23年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　康元
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午前10時
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２２年（フ）第１８０３号
京都市南区上鳥羽南島田町２番地
債務者　マルイ設備株式会社
代表者代表取締役　石原美和子
1　決定年月日時　平成23年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日下部和弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月15日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第６４７号
長崎県長崎市本原町35番３号
債務者　有限会社ミサワ機工
代表者代表取締役　中村　彰秀
1　決定年月日時　平成23年１月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩永　隆之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月15日午前11時
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第３７０６号
横浜市青葉区市ケ尾町495番地14
債務者　有限会社陸測
代表者代表取締役　福島　　睦
1　決定年月日時　平成23年１月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　宏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午後３時30分
横浜地方裁判所第３民事部